

～中間検証～

平成30年3月

府中市 子どもの読書活動推進計画 (第二次)



府中市教育委員会

目 次

はじめに

第1章 現状と課題

I	家庭、地域、学校等における子どもの読書活動推進	
1	家庭における読書活動の推進	1
2	地域における読書活動の推進	3
3	学校等における読書活動の推進	7
II	子どもの読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実	
1	地域における諸条件の整備・充実	11
2	学校等における諸条件の整備・充実	15

第2章 今後2年間の取組み及び第三次計画に向けて · · · 19

《表紙イラスト提供》

府中市学校図書ボランティア 虹のポケット

はじめに

本市では、平成22年4月に第一次にあたる「府中市子どもの読書活動推進計画」を策定し、引き続き平成27年4月に、その後5年間の施策の基本方針と具体的な取組みを示した「府中市子どもの読書活動推進計画（第二次）」（以下「第二次計画」という。）を策定しました。

第二次計画においては、特に、家庭、地域、学校等において、乳幼児・小学生・中学生・高校生という年代に応じ、本に親しみ、本に触れる機会を充実し、生涯にわたって読書に親しむことが出来ることを目指し、何歳からでも、本を手にとり、本に興味・関心を持ち、いつからでも読書を始めることができる機会の充実を図ることを基本方針としました。また、「自ら学び、自ら考え、主体的に判断する子ども」「自ら問題を発見し、よりよく問題を解決しようとする子ども」を育成するために、家庭、地域、学校等と連携を図り、読書推進団体やボランティア等の協力を得ながら、子どもの読書の推進に取り組んでいます。

子ども司書養成講座の受講生が子ども司書OBとして引き続き活躍する場が増えたり、初心者や男性向けの読み語り講座や地域の人と子どもたちが1冊の本を題材に意見を交流する読書会が開催される等、読書推進の取組みが広がる一方、1か月に1冊も本を読まない子どもが増えています。

そういうった本市の現状を踏まえ、子どもたちが本に親しみ、本に触れる機会をさらに充実させるため、第二次計画の計画期間における今後2年間の計画遂行に活かすことを目的として、計画の進捗確認や課題等の検証を行いました。

第1章 現状と課題

I 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動推進

1 家庭における読書活動の推進

第二次計画 P.6~9

【具体的な取組み】

○ブックスタート事業・・・関係機関との年1回の定例会議を行い、内容の充実を図る

- ・この事業をきっかけに絵本と出会い、大切な1冊と出会えた子どももいます。絵本を介して親子のふれあいの時間を持つという大きな意義のある事業であり、今後も引き続き取り組んでいきます。

○推薦図書の紹介

○男性保護者と絵本との関わりを充実させるため、パートナー支援事業において絵本の読み語りを取り入れる

- ・パートナー支援事業とは、子育て支援センターで行う父親や祖父などの男性保護者の育児への参加支援事業のことです。その中で、男性保護者に絵本と関わりを持ってもらうために絵本の読み語りを積極的に取り入れていきます。
- ・自分の目線で絵本を選び、子どもに読み語りをして子どもとふれあう時間を持つことができる男性保護者を増やすことで、子育て支援につなげていきます。



【現状】

- 2年に1回の関係機関会議になっているが、そこで配布絵本の選定を行っている。平成26年度からは、保護者支援の観点から「母の友」を配布し、平成27年に実施した保護者アンケートを踏まえて配布絵本について再検討し、継続配布している。
- 市立図書館から提供された0～3歳児向け推薦図書一覧表を4か月健診時に配布。市広報紙や「パパママ教室」でおすすめの絵本紹介も行っている。
- 読み語りを行い、父親が絵本に触れる機会をつくったり、参加された父親や祖父のおひざで絵本を読んでもらう「絵本の時間」も設けている。

【課題および今後2年間の取組み】

- ブックスタート事業の意義・重要性は大きく、継続した取組みとなっているが、関係者の定例会議は持ちにくく、内容の充実が不十分。
 - ・ブックスタートについてのアンケートを行い、成果を検証し、今後の内容充実に活かしていく。
 - ・主任児童委員、民生委員児童委員とも、子どもの読書活動に対する関わりを広げてもらえるよう情報を共有していく。
- メディア機器の普及により、乳幼児がスマートフォンに触れる機会が増えているため、改めて絵本に触れる時間を意識して作り出す必要がある。
- 配布した推薦図書一覧表がどう活かされているかの把握が必要。保護者との繋がりもできる。
- 保護者に対して絵本の大切さを啓発していく。

2 地域における読書活動の推進

(1) 市立図書館における取組み

第二次計画 P.10~12

【具体的な取組み】

第一次計画で実施した施策・事業は引き続き取り組み、本計画においては次のことを重点的に取り組みます。

○ブックスタート関連（本館）・・・乳幼児期からの本との出会いを充実させる

・関係者会議において、図書の選定や読み語りの指導に積極的に関わります。

○乳幼児からの読書推進の強化・・・乳幼児期からの本との出会いを充実させる

・「広島県子供の読書活動推進計画」（第三次）にも、乳幼児期に読み聞かせ体験をした子どもはその後の読書量が増えるとの報告があり、乳幼児への読書推進に取り組みます。

○調べる学習の推進

・調べる学習を進めていく過程で子どもたちが自ら課題を見出し解決する力を身につけていくことを目的とし、市内全小中学校に出向いて「調べる学習」についての説明や市立図書館で授業を行うという提案をしたり、「図書館を使って調べる学習コンクール」への応募のサポートも行います。

○子ども司書養成講座の充実・・・年間5日間

・図書の仕事を学び、学校で実践活動を行うための市教育委員会主催の講座への協力を行います。

○サポートーズクラブの活動の活性化

・中学生や高校生になっても本とのつながりを持ち続けてもらうために、中学・高校生の読書会開催時等に、子ども司書OJであるサポートーズクラブと協力します。

【現状】

- ブックスタートの選書を実施。
- おはなし会スペシャルを実施しているが、保育所にチラシを配るようになり、春には2階のテラスを利用するなど工夫を加えている。
- 調べる学習コンクールへの出品数は年々増えている。
- 子ども司書養成講座を市教育委員会と協力して実施し、第7回府中学びフェスタにおいては、その講座受講者によるビブリオバトルを開催して、サポートーズクラブである子ども司書OBにも協力を得ることができた。

【課題および今後2年間の取組み】

- おはなし会の参加者を増やすことが課題。
→市立図書館として実施している事業の広報の必要性を強く感じており、フェイスブック等のSNSを使って平成30年度から広く広報していく。おはなし会で読んだ本のリスト配布も行っていく。

(2) 公民館等における取組み

第二次計画 P.13~14

【具体的な取組み】

○学習機会の充実・・・全館で実施

- ・公民館主催で出前講座を利用した読み語りを実施したり、市立図書館や読書ボランティア団体等と連携し、読み語り・絵本づくり教室等を企画します。また、市立図書館や読書ボランティア団体等に積極的に質問を呼びかけて、学習機会の充実を図ります。

○情報提供の充実・・・充実を図る

- ・学習機会の広報チラシを配布したり、公民館だより等で図書コーナーを紹介します。

○公民館職員研修会・・・年1回以上実施

- ・市立図書館等と連携して研修会を実施し、読書活動推進に係る資質の向上を図り、公民館機能及び読書活動の活性化を推進します。

絵本づくり教室



【現状】

- 学習機会の充実については、公民館によって差が大きい。学校が近い公民館は取組みやすい。
- 情報提供の充実については、各公民館で「図書館だより」を掲示したり、活用したりしている。
- 公民館職員研修会の実施はできていない。

【課題および今後2年間の取組み】

- 学習機会の充実
 - ・子どもが大人に本を読み語りするという企画の実施を検討。
 - ・子どもとの関わりが直接なくても、まわりまわって読書環境の充実につながると捉える。
- 情報提供の充実
 - 公民館で実施している地域のいきいきサロン等に、読書ボランティアが読み語りをしている地域があることや大人向けの紙芝居が市立図書館にあること等を知ってもらい、活用してもらうよう働きかける。
- 学習機会や情報提供の充実を図るためにも、公民館職員への読書活動推進に係る研修会を年1回は実施する。

3 学校等における読書活動の推進

(1) 保育所・幼稚園・子育て支援センターにおける取組み

第二次計画 P.15~17

【具体的な取組み】

○読み語り等の推進を継続していく

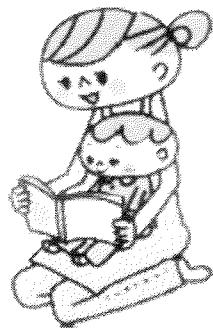
- ・絵本の読み語りの大切さや絵本の楽しさを感じられる保護者が増えるように、読書推進をしていきます。
- ・引き続き保育所や幼稚園、子育て支援センターで絵本タイムを設けて読み語りを行い、絵本の楽しさを子どもたちに伝え、絵本と親しめる環境づくりをすすめます。

○親子読書を奨励する

- ・各種行事やおたよりなどを通して、保護者に読み語りの大切さを伝えます。

○保育士・保護者等研修会を年1回以上実施する

- ・研修を通して、読書活動の推進者としての資質向上を図ります。



【現状】

- 子育て支援センターでは、ボランティアグループによる読み語りを定期的に行い、毎日読み語りの時間を設けて絵本に触れる時間を作っている。また、わらべうたと絵本のコラボレーションを楽しむ時間を設け、絵本については読書ボランティアがわらべうたに関連した本を選書して読み語りを行い連携を図っている。
→絵本が身近になり、子育て支援センター利用時には、おひざに抱っこで保護者が読み語りをされることが多くなっている。
- 市健康医療課が実施している「パパママ教室」に府中市子育て支援センターの職員が出向き、妊娠期のパパとママに読み語りを行い、絵本の良さを伝えている。
- 保育士研修、保護者研修は、実施できていない。
- 保育所では、保育士が選定した月刊絵本の購入を毎月保護者にお願いしている。子どもが自分で絵本を手に取り読み、また、絵本からの子どもの発見や気付きを次の保育へ展開している。月末には各自が自宅に持ち帰り、保護者による読み語りをするきっかけとなっている。
- 幼稚園では、この第二次計画を策定した頃から市立図書館に対する垣根が低くなっている。子どもが自分で読んで面白かった本を紹介しあって、また次を借りに行くという良い連鎖も生まれている。また、園内においては、自分が読める本と読み語りする本を分け、自分が読める本が1人1冊はあるようにしている。

【課題および今後2年間の取組み】

- 子育て支援センターでは、引き続きボランティアグループやセンター職員による読み語りの時間を設け、絵本に触れる機会を作っていく。
- 講師を招いての保育士・保護者向け研修を年1回実施する。

(2) 小・中学校における取組み

第二次計画 P.18~20

【具体的な取組み】

第一次計画で展開した施策・事業については引き続き取り組み、本計画では次のことに重点を置きます。

○学校図書館と市立図書館との連携・・・全小中学校で実施

・本の貸出しあはもちろんのこと、「調べる学習」を推進していくうえでも、市立図書館からの「資料の貸出」「学校への訪問」、市立図書館との「定期的な連絡会」を全小中学校で行います。

○1か月に1冊以上本を読む児童生徒を増やす

・・・小学校 97%、中学校 93%

・教職員や学校図書館職員、子ども図書がブックトークや読み語りを行う等、児童生徒が相互に本を紹介し合ったり、様々な本に触れるこことできる機会を作っていきます。
・各種団体が主催する読書感想文コンクール等への応募を奨励します。また、本市教育委員会が主催して読書感想文よりも気軽に参加できる本の紹介メッセージを募集する等、本への関心を高めます。

○「子ども読書の日」「古典の日」「読書週間」における活動

活動の充実・・・関係機関と連携して実施

・子ども読書の日（4月23日）、古典の日（11月1日）、読書週間（10月27日～11月9日）において、学校行事を通して読書ボランティア、市立図書館、学校図書館職員が連携し、読書の幅を広げる取組みを進めます。

○「府中市子ども図書鑑成講座」への全小学校からの参加を

推進します。

【現状】

- 「調べる学習」の推進に伴って、学校図書館と市立図書館との連携は進んでいる。平成25年度は12小中学校のうち3校だった連携が、平成28年度は6校に増加。
- 広島県「基礎・基本」定着状況調査における本市の1か月に1冊も本を読まない児童生徒は、平成26年度小学校6.9%、中学校12.4%であったが、平成29年度小学校9.2%、中学校15.5%となり不読率が高くなっている。
- 「子ども読書の日」「古典の日」「読書週間」は、定着してきた。校内にとどまらず、コミュニティ・スクールの広がりもあり、読書ボランティアや地域・保護者等とも関わった活動となってきた。
- 子ども司書養成講座については、希望者は増加している。また、講座受講者により第7回府中学びフェスタではビブリオバトルを開催することができた。しかし、全小学校・義務教育学校前期課程からの参加にはならなかった。

【課題および今後2年間の取組み】

- 各学校において、不読率に焦点を当てた取組みを行う。特に、中学校・義務教育学校後期課程で不読率が高いことから、社会で話題になっていることなどに関連した本を紹介するなど、興味や感動を持って読み進め、1冊を読みきる取組みを行っていく。
- 子ども司書養成講座に全小学校・義務教育学校前期課程から参加ができるように、市立図書館と連携を取り、調べる学習としての本の活用やこれまで行ってきた子ども司書の活動を各校に知らせ、募集を図る。

II 子どもの読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実

1 地域における諸条件の整備・充実

(1) 市立図書館における取組み

第二次計画 P.21~23

【具体的な取組み】

○ブックリストの作成・・・年代別リストの作成

- ・現在できていない小学生・中学生・高校生という年代別のブックリストを作成します。

○トイレ等の設備の充実・・・充実を認める

- ・乳幼児からの読書を推進するにあたって、乳幼児を連れて来館していただくには、おむつ替えや授乳が心おきなくできる場所等が必要です。予算やスペースが限られる中ではありますが、関係機関と協議しながら、今できる最善策を考え、来館者が安心して利用できるようにしていきます。

○図書館利用講座の開催・・・本館においても実施

- ・上下分室で年度当初に行っている小学校へ出向いての講座を、本館においても実施します。

○アウトリーチサービス・・・充実を認める

- ・図書館サービスの圏域内であるにもかかわらず、これまでの図書館サービスが及ばなかった人へのサービスを充実させていきます。上下分室の移動図書館車の児童を対象とした車載本の充実やおはなし宅配便の保育所と小学校への直充、来館が困難である図書館学区外の子どもたちのための出張講座（利用案内・あらすじや著者紹介等を交えて本への興味が湧くような工夫を凝らしながら本の内容を紹介するブックトーク）の年2回以上の実施を行っていきます。

○幅広い広報・・・積極的な発信をする

- ・子ども向けの情報が、子どもたちと保護者にできるだけ早く届く広報を考えていきます。

【現状】

- 中学生・高校生といった13歳から18歳が対象のY.A(ヤングアダルト)コーナーでは、来館した生徒にアンケートを行ったり、中学生・高校生対象のイベントを実施してニーズを把握し、選書に反映させて特集を組んだり、おすすめリストの掲示・配布を行っている。
- トイレ等の設備は十分ではないが、ベビーベッドを置いたり、授乳室として空室を代替利用してもらい、少しでも安心して図書館を利用いただけるよう配慮に努めている。

【課題および今後2年間の取組み】

- おはなし会で読んだ本のリストを配布していく。
- 乳幼児を連れて安心して来館いただけるように、トイレ等の設備の充実を引き続き図っていく。
- フェイスブック等のSNSを使って、市立図書館で実施している事業を幅広く広報していく。

(2) 公民館等における取組み

第二次計画 P.24~25

【具体的な取組み】

○図書閲覧場所の整備・・・充実を図る

- ・図書閲覧場所未設置の地区公民館について設置を検討し、図書コーナーの設置を推進します。
- ・小さな子どもも来館して本に親しんでもらえるよう、館内を飾り付けする等の環境づくりを行います。

○蔵書の充実を図る

- ・市立図書館と連携し、公民館の蔵書や図書内容の充実を図ります。
- ・公民館で行っている子育て家庭向けの教室の参加者から公民館に設置可能な絵本等を募集し、子ども向けの絵本等の充実を図ります。
- ・新刊図書の整備を行い、准織図書の紹介コーナーを設置します。

公民館の図書コーナー



【現状】

- 閲覧場所はあるが、古くなった本や地域住民からの寄贈本が主となつており、蔵書の充実が図れていない。
→平成28年度から市立図書館に選書を依頼して図書購入を進めており、市立図書館が半年に1回約200冊の蔵書入替を行っているクルトピア3館で活用している。
- 図書コーナーのレイアウトを変更したり、表示を大きくしたりといった公民館利用者に立ち寄ってもらう工夫をする事例もあるが、取組みに地域差がある。

【課題および今後2年間の取組み】

- 市立図書館発行のブックリストの掲示を行ったり、コーナーを活用してもらうための工夫を公民館同士で情報交換し、コーナーの充実を図る。
- 蔵書の充実を目指して、引き続き市立図書館と連携しながら図書購入を行う。

2 学校等における諸条件の整備・充実

(1) 保育所・幼稚園・子育て支援センターにおける取組み

第二次計画 P.26~27

【具体的な取組み】

○絵本コーナーの見直し・・・環境設定や啓発の工夫をする

- ・子どもたちが自由に絵本に触れたり、落ち葉で絵本を見ることができる環境になっているか等、随時見直し、工夫を重ねていきます。
- ・子育て支援センターの絵本の貸出ができるなどを、あたり等を通して保護者へ広報していきます。

○絵本・紙芝居などの整備・充実

・・・推薦図書の計画的整備・充実に努める

子育て支援センターの絵本コーナー



【現状】

- 保育所では、子どもが自分で好きな絵本を手に取れるように絵本コーナーを作り、イスを置きゆっくりと絵本を見ることができる空間作りための工夫している。また、子どもが自分で片付け・整理できるようにマークシールを貼ることで、環境の整備に努めている。
- 子育て支援センターでの絵本の貸出については、利用者に声かけをするなどして周知しているが、利用は少ない。また、毎日センターを利用する親子はセンターで絵本を見るため、貸出は必要ないと感じている保護者もいる。
- 子どもの成長や興味に合った内容の絵本や専門家が薦める絵本を隨時購入し、充実を図っている。

【課題および今後2年間の取組み】

- 子育て支援センターでの貸出について、センターだよりや市広報を利用して周知する。
- 絵本コーナーに今月のおすすめ絵本を掲示し、絵本に触れるきっかけ作りを行う。
- 購入絵本の選定は、市立図書館職員と連携を取りながら内容の充実を図る。

(2) 小・中学校における取組み

第二次計画 P.28~29

【具体的な取組み】

○蔵書の充実・・・図書資料の整備・充実に努める

- ・新刊図書の整備とともに本の補修や焼棄すべき図書の選定を行います。
- ・学校図書館図書標準を全小中学校で達成します。

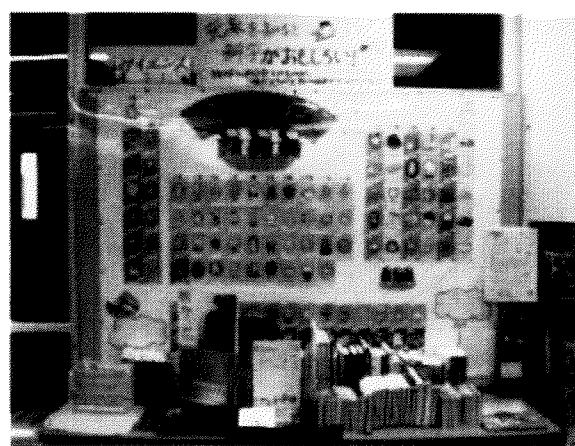
○学校図書館職員の増員・・・平成31年度までに10名の配置を目指す

- ・学校図書館が常時開館し、いつでも利用可能な環境づくりに努めます。

○「学習・情報センター」としての整備・・・充実を図る

- ・「調べる学習」に最も身近な資料となる百科事典・図鑑・新聞等の配備を充実させます。

「学習・情報センター」として学校図書室を整備



「図書ボランティア」が作成した元素の周期表と特徴図書の展示

【現状】

- 古い図書が多く、廃棄図書と購入図書とのバランスで横ばいの状況である。また、1小学校、1中学校で学校図書館図書標準を下回っている現状がある。
- 学校図書館職員の増員はできていない。
- 国の事業である「チーム学校」として学校図書館支援の事務職員が平成27年から3年間配置され、学習するために求められている図書についてのリスト作成等を行った。
- 全学校での新聞配置には至っていない。

【課題および今後2年間の取組み】

- 図書標準を達成していない学校を優先させながら、古い図書の整理や整備・充実に努める。
- 学校図書館職員については、読書ボランティアと児童生徒との間を取り持つ重要な存在であり、学校図書館が常時開館できるよう、引き続き増員を目指すとともに、電子図書館システムの整備を図る。
- 学校図書館の学習・情報センターとしての役割から、全校の新聞配置を進めていく。

第2章 第三次計画に向けて

- 今後2年間の第二次計画の遂行にあたっては、掲げている具体的な取組みを引き続き進めていくとともに、「不読率を下げる」という言葉ではなく「本を読む子を増やそう！」ということを全体としての目標とする。
- 第二次計画は、本を手に取って見ることができることを前提とした取組みとなっており、今後2年間においては読書活動推進に必要な支援についての意識を持つとともに、第三次計画の策定においては福祉の観点から「支援の必要な子どもたちへの取組み」といった項目も検討する必要がある。